

## 小平市の福祉的な交通体系のあり方を考える情報交換会（第2回）

### 意見要旨

平成 25 年 3 月 22 日（金）健康福祉事務センター会議室 3・4

#### ◎移送サービスにかかる現状・課題などについて

##### （1）介護タクシー事業者より

- ・兵庫県西宮市でスタートし、関西の兵庫・大阪を中心に 1500 以上の事業者が登録している。東京では、150 台位。台東区にある東京支店で電話を受け、各車両に搭載している無線に連絡、または、電話で近くの事業者連絡し、配車している。お客様には、名刺やパンフを渡し、次回運転手が直接連絡を受けることもできる。
- ・運転手は 2 種免許とヘルパー 2 級の資格を持ち、病院から部屋のベッドまでお連れすることができる。
- ・病院や施設の相談員からの依頼も多い。
- ・午前 8 時～10 時まで、夕方は 3 時～6 時までの利用が多く、平日、月曜・金曜は混み合う。雪の日も当日予約が込み合った。
- ・予約制のため、病院へ送り後、呼びとめられることもあるが、対応できない。
- ・迎車料金は、どこから向かっても（2 km を超えても）一律 710 円と 750 円。その後、距離制または時間制で加算。乗降料金は、1 回 1,000 円。全国介護タクシー協会の統一料金であり、メーター料金以外は事業者や所属団体で異なる。
- ・通院、銀行、買い物等何か所か回る場合は、メーターを止めたその都度、乗降料金が発生してしまうので、時間制を紹介する。
- ・車両の後ろからスロープを降ろして乗降する車両がほとんどで、駐車場で長さが足りないことがある。駐車スペースを大きく取っていただきたいと感じている。
- ・介護保険制度が使えない（事業所に車両 5 台以上所有で、介護福祉士を置くことが条件）。安価で提供できるので、利用できるといいと感じている。

##### （2）質問事項

- ・介護タクシーとは、介護保険の事業者のイメージがある。  
→介護保険の事業者の認可が厳しくなったので、改正前に認可を受けた 5 事業者ほどしかない。  
⇒介護保険事業の乗降等介助は、要介護認定を受けケアマネジャーに手配していただくものなので、パンフ・HP では、説明方法を検討する。
- ・料金表の大型車と普通車について、普通車の手配をお願いしたら、してくれるのか。  
→極力探して配車する。車両の大型車と普通車は、同じ 10 人乗りの車種でも、

座席数を減らして、車いす対応に改造していれば普通車、乗客人数がそのままであれば大型車となる。

- ・会員登録は増えているか。  
→年間50台くらい増えている。開業後、車両を増やす事業所もある。小平市内業者は現在4社ある。
- ・1日どの位の問い合わせがあるのか。利用者は増えているか。  
→5件位、新規も増えている。2回目からは、名刺から直接事業者に電話する方が多い。
- ・事業者同士の連携はあるか。  
→登録会員同士の連携もある。

### (3) タクシー事業者

#### ①

- ・ユニバーサルタクシー車両は、2月末に導入。主に、小川・新小平駅で待機している。
- ・北多摩支部で研修を行い、修了者が交代で毎日運行している。ただし、夜間8時以降は対応できない。かわりに土日でも走らせている。
- ・介助料金はなし。迎車料金は710円。その後も通常のタクシーメーター料金である。
- ・駅では、降車の時にスペースが足りないことがあり、時間もかかる。
- ・介助料金の設定は可能と思われるが、対応体制も整っていないので徴収していない。
- ・迎車依頼に対し、ユニバーサルタクシー車両で向かったところ、健常者から、乗車拒否があり、セダン車を再度手配した経験が一度ある。まだ、通常のタクシーだということが認知されていない。
- ・車両は、日産のNV200。金額は250万程度。特殊加工あり。国土交通省の補助金はあるが、耐用年数が不明であり、不安要素である。  
→各社で保有率を増やしてほしい。そのための補助は必要と感じる。
- ・全体のタクシー車両保有数は増やせないなので、現在は1台の導入としている。

#### ②

- ・ユニバーサルタクシー車両を昨年8月と9月に導入し、2台稼働中。担当者は、介助の資格はない。今後さらに2台導入の予定。
- ・一般のタクシーと同様だが、知名度がないので、駅待ちしていてもスルーして後ろの車両に行かれることがある。
- ・ユニバーサル車には、電動車いすも乗れるのか。  
→150キロまでは可能。乗降介助はなし。
- ・何人乗降できるのか。

→車いす1台と2人まで。ワゴン車なので8人程度の大人数が乗れるものと思われることもあるが、乗客人数は車いす分減る。

#### (4) 福祉有償運送について

- ・利用は通院が主で、車両が出払っていることもある。会員にならないと利用出来ないのでは、一度に市内の4つの事業所に会員登録でき、連携できるようにならないか。  
→制度上難しい。
- ・車両が出払っていることや、運転手がいなかったりするので、なかなか当てにできない。他の利用できる場所が分からない。
- ・料金は出庫から入庫までなので、近い事業者への連携ができればよい。

#### (5) 移送サービスを紹介するパンフレット（案）資料3について

- ・現在ある移送サービスと公共交通全般の仕組みを、料金や使い方も含めて考え直していかないか、ということからの提案である。おおぞら号をもっと使いやすくしていく、福祉有償運送のシステムを考える必要があると感じている。現状の分析だけでなく、この先どうするのがいいかと何回集まっても意味がないのではないか。  
→長期的には、福祉的な交通体系全体を作っていくのか考えていく必要があると考えている。その前段で、車いすの方が乗れる車両も増えているのに、利用者にとってわかりにくい。現状の制度の中で使いやすいような取り組みをまず紹介をしていこうということで取り組むものである。  
次のステップとして、中・長期的におおぞら号のあり方をどうしていくのか、など様々な検討をしていく、としたい。
  - ・昨年発行された公共交通マップに福祉交通が載せられるべきではないか。  
→公共交通と福祉交通分野は関連するが、なかなか一緒に議論できない部分があり、これから検討していく必要があるものと捉えている。
  - ・高齢者や障がい者でくると、急なけがや骨折等で、使える車両を検索したい方が、HP上たどりつけないと危惧する。
  - ・一般タクシーのところで、ユニバーサルタクシーをもっと紹介してほしい。
  - ・車いすでも、健常者も乗れることを掲載して欲しい。  
→紹介欄を作成していく等検討する。
  - ・介護タクシーの名称は、わかりにくい。  
→介護保険とは別の事業免許上、福祉の移動困難な方に限定したタクシーの通称である。
- その他、修正点について4月末まで高齢者福祉課へメール・ファックス等で随時募集する。